

平成29年度

教 育 要 覧



木幡神社
(国指定重要文化財)

矢板市教育委員会

矢板市民憲章

昭和56年5月11日制定

わたくしたちは、美しい^{たかはら}高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のま
ち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい
郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

矢板市の市の花、市の木、市の鳥

昭和52年6月10日制定

「市の花」 れんげつつじ

れんげつつじは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して「八方ヶ原のれんげつつじ」として有名です。



「市の鳥」 きじばと

市内の平地から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにもよくみられます。



「市の木」 なつつばき

「やまつばき」とも呼ばれ、高原山中に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。



目 次

I	矢板市教育行政基本方針	1
II	矢板市人権教育基本方針	2
III	教 育 委 員 会	3
	1 教 育 委 員	3
	2 事務局の機構及び事務分掌	4
	3 教 育 予 算	9
	4 事務事業の概要	11
IV	学 校 教 育	15
	1 学校教育の指標	15
	2 学校教育行政の基本方針	15
	3 学校教育の努力点	15
	4 学校教育における重点施策	15
	5 小・中学校概要	22
V	生 涯 学 習	44
	1 矢板市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくり	44
	2 社 会 教 育	46
	3 家 庭 教 育	47
	4 青少年・男女共同参画	48
	5 芸術・文化行政の重点施策	49
	6 スポーツ推進の基本方針	54
VI	矢板市公民館運営方針	58
	矢板公民館	58
	泉公民館	59
	片岡公民館	60
	農村環境改善センター	62
	文化会館	62
VII	図 書 館 運 営 方 針	63

矢板市の概要

本市は、県北東部に位置し、高原山麓一帯の肥沃な地で、面積は170.46km²で、東西11.6km、南北24.2kmのほぼ長方形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部山岳地帯は日光国立公園の一部である高原連峰で、林産資源に富み、各所に鉱泉が湧出し、八方ヶ原の春はレンゲツツジ、夏はハイキング、秋は溪谷の紅葉等、自然の美に恵まれている。

この山系に源を発する大小の河川は南下して、北東に箒川、中央部に内川、宮川、中川、南端に荒川の清流になり、沿岸は地質肥沃で、農産に富み、人口の密集地となっている。

中央部は、海拔196.42m（市役所位置）で、最も高い所は、北西部にそびえる剣ヶ峰の海拔1,590m、もっとも低い所は、南端部の乙畑内の海拔160mである。

※矢板市統計から

世帯数 13,153世帯
 人口 33,336人
 男 16,544人
 女 16,792人
 （平成29年4月1日現在）

位置

東 経 139度55分39秒
 北 緯 36度48分13秒

教育委員会所管施設位置図



I 矢板市教育行政基本方針

矢板市教育委員会は、教育基本法・学校教育法・社会教育法・スポーツ基本法・学習指導要領に示された教育目標や内容及び栃木県教育の基本方針と矢板市市政方針に基づき重点目標・努力点・具体策等を設定し、市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいのある充実した生活が送れるよう、本市教育の推進を図ってきた。

本年度の教育行政推進においては、次代を担う青少年の健全な育成のために、将来展望と不易と流行、人間尊重の観点に立ち各施策を展開する。特に、学校教育では、国際化と情報化などが急激に進展する中で、社会の実情を正しく捉え、児童生徒一人ひとりの持つ能力や個性を最大限に伸ばすとともに、自ら考え行動できる力を身につける教育の充実に努める。一方、生涯学習では、少子高齢社会、コミュニティの衰退などによる社会構造の変化や地域課題などを捉え、ふるさとに対する誇りや愛着、周囲の人や自然環境に対する思いやりを持ってまちづくりを考え行動できる人づくりに取り組むことが重要である。

そのため、本委員会は、あらゆる機会を通じて学校教育・社会教育・家庭教育相互の連携と調和を図り、生涯にわたって個性・能力を伸ばし、自己教育力向上のために協力し、継続的な指導の計画を樹立し、地域住民全体の合意を得た中でその目的を達成するため次の項目をかけた、本市教育行政の推進を図るものである。

- 1 人間尊重の立場に立った豊かな人間性と生きる力を育てる学校教育の充実
- 2 心のふれあいと人と人、組織と組織がつながり合う社会教育の振興
- 3 高原山の自然を背景にしたうるおいのある芸術文化の振興と文化財保護活用の推進
- 4 健康で明るい一人一スポーツの推進
- 5 家庭教育力の向上

Ⅱ 矢板市人権教育基本方針

人権は、「人間の尊厳」に基づく人間固有の権利であり、日本国憲法によって、法の下での平等、基本的人権の享有が国民に保証されている。

しかしながら、我が国の人権に関する現状を見ると、性別、社会的身分又は門地等による不当な差別が今なお存在し、いじめや虐待など子どもの人権に係る問題は深刻な状況にある。また、少子高齢化、国際化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきている。

このようなことから、これらの課題を早急に解決して、一人一人の人間が尊厳をもつかけがえのない存在であるという考え方が尊重され、守られる社会をつくっていくことが求められている。

矢板市教育委員会は、人権の共存を人権尊重の理念とし、人権教育を人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動ととらえ、人権教育がさまざまな人権に関する課題解決において極めて大きな役割をもつとの認識の下に、日本国憲法並びに教育基本法の精神に則り、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等を踏まえ、栃木県人権教育基本方針に基づき、次の基本方針により人権教育を推進する。

- 1 すべての学校すべての地域において、人権尊重の精神の涵養を目的に、組織的、計画的に推進されるよう、推進体制の整備・充実を図り、積極的な推進に努める。
- 2 学校教育においては、児童生徒の発達段階に即しながら、各教科等の特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて、人権尊重の理念について理解を促すように努める。
- 3 社会教育においては、生涯にわたって人権に関する多様な学習機会を提供し、人権尊重の理念について理解を深めるように努める。
- 4 指導者の養成及び研修については、計画的に実施し、資質の向上に努めるとともに、その活用を図る。
- 5 生涯学習の観点に立って、学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。
- 6 推進に当たっては、学校や地域の実情等に応じ、人権に関する現状を正しく把握して取り組むとともに、教育の中立性の確保に努める。

Ⅲ 教 育 委 員 会



村上教育長



福田委員(教育長職務代理者)



宮田委員



矢板委員



石塚委員

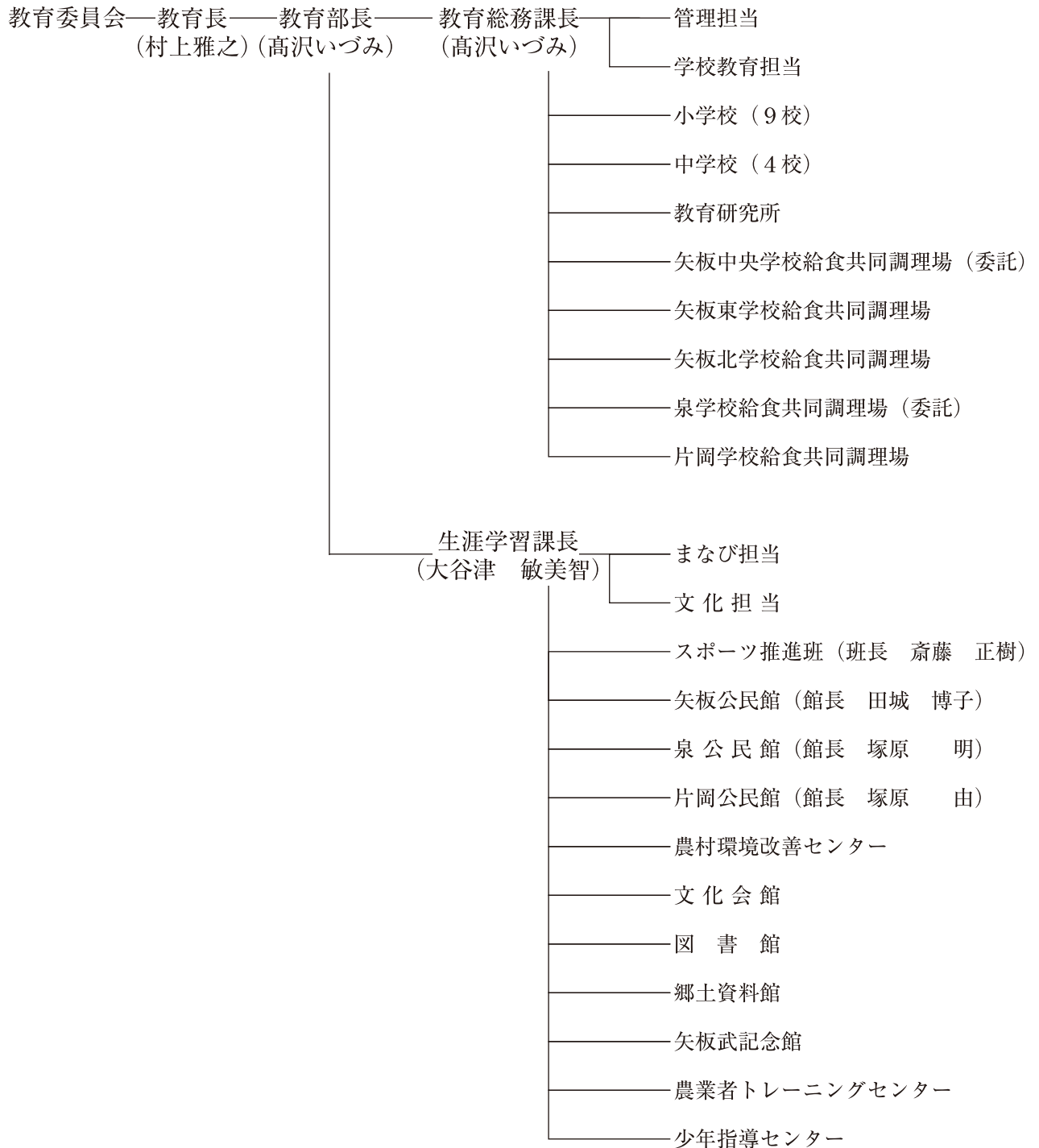
所在地 矢板市矢板106番地2 〒329-2165
 TEL 43-6217
 FAX 43-4432
 Eメール kyouiku@city.yaita.tochigi.jp

1 教 育 委 員

職 名	氏 名	任期満了年月日
教 育 長	村 上 雅 之	平成31. 9. 30
委 員(教育長職務代理者)	福 田 博 光	平成30. 9. 30
委 員	宮 田 由 美 子	平成29. 9. 30
委 員	矢 板 秀 臣	平成31. 9. 30
委 員	石 塚 政 行	平成32. 9. 30

2 事務局の機構及び事務分掌

(1) 機 構



(2) 事務分掌

教 育 長 村 上 雅 之 (内線461)

教育部長兼教育総務課長 高 沢 いづみ (内線461)
(TEL43-6217) (FAX43-4432)

教育総務課

担当名及び職員名	事 務 分 掌
幹事課の所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局内会議 ・事務局の進行管理、予算及び決算、提出議案等の総括 ・事務局の事業計画の策定 ・事務局の庁議等への附議事項 ・教育行政の調整
管理担当 (内線461) 山崎 正嗣 小野 陽子 和田 圭司	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の秘書及び渉外 ・教育委員会会議 ・教育長意思の伝達 ・課の庶務事項 ・事務局、教育機関及び施設の職員の任免、給与、服務及び身分 ・教育財産の管理 ・教育委員会規則諸規程の制定及び改廃 ・公立学校共済組合 ・県教育委員会及び他市町村教育委員会との連絡調整 ・学校等の施設台帳 ・学校施設の設置、管理及び廃止 ・教育施設建築工事の管理及び指導 ・教育用建築物の設計及び施工 ・職員の福利厚生 (生活習慣病予防検診等を含む) ・管理備品の整備 ・学校林 ・他の課、担当に属しない事項
学校教育担当(内線463) 沼野 英美 井上富美枝 小野 泰紀 森本 聡 岡田 徹 高瀬真由美 小川 安彦 (非)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営及び学校教育の指導助言 ・教職員の研修 ・教科用図書採択事務及び準教科書使用決定 ・人権教育 ・児童・生徒指導 ・就学指導 ・副読本の作成 ・教育研究所 ・外国語指導助手 ・学校教育相談、適応指導教室 ・学校教職員の内申 ・通学区域の制定及び変更 ・学校の組織及び学級編制 ・児童生徒の就学援助・奨励費事業 ・児童生徒並びに教職員の安全及び保健衛生 ・学校給食 ・叙位・叙勲 ・育英事業 ・学齢児童生徒の就学並びに入学、退学及び転学 ・振興教材備品 ・ICTの整備 ・その他の学校教育の指導及び振興

生涯学習課

課長 大谷津 敏美智（内線471）（TEL43-6218 FAX43-4436）

担当名及び職員名	事 務 分 掌
まなび担当 （内線471） 鈴木 有 関 譲 矢板 洋 松岡 雄一 森 恵 （学校支援コーディネーター） 宮本 莊山 （少年指導センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、社会教育関係予算、人事、財産、文書、庶務の総括 ・社会教育行政事務事業の総合調整 ・生涯学習推進施策、事業の企画調整及び総括 ・生涯学習奨励事業 ・生涯学習館の管理運営 ・人権教育の推進 ・ふるさと大学の開講 ・学校支援地域本部の実施 ・男女共同参画行政の総合連絡調整 ・女性団体、指導者の育成 ・やいたみんなのつどいの実施 ・青少年行政の総合連絡調整 ・青少年社会参画の推進 ・家庭教育支援の充実 ・青少年団体、指導者の育成 ・成人式の開催 ・図書館
文化担当 （内線471） 平山 明美 津野田陽介 赤塚 由実	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化振興施策、事業の企画調整及び総括 ・芸術文化団体の育成支援 ・市文化祭の開催 ・ともなり文芸祭りの実施 ・文化財の指定、維持管理、活用 ・文化財調査 ・埋蔵文化財の発掘調査、報告 ・史跡の保存整備 ・文化財関係団体の育成支援 ・郷土資料館の管理運営 ・矢板武記念館の管理運営
スポーツ推進班 （内線473） 斎藤 正樹 藤田 範行 黒崎 剛生 高瀬 和貴 斎藤登茂子(体育協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ振興施策、事業の企画調整及び総括 ・体育施設の利用促進及び維持管理 ・学校開放施設の管理 ・スポーツ、レクリエーションイベントの企画運営（市民体育祭、たかはらマラソン大会、ニュースポーツ交流会、健康ひろば） ・スポーツ教室の開催 ・ニュースポーツの普及 ・総合型地域スポーツクラブの支援 ・体育協会の支援 ・スポーツ団体、指導者の育成 ・レクリエーション協会の支援 ・国体開催に関すること

矢板公民館

館長 田城 博子（内線480）（TEL43-0469 FAX43-2213）

職 員 名	事 務 分 掌
石下 剛生 増渕 和成 佐藤 綾香（非）	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館予算、庶務の総括 ・公民館運営審議会 ・女性指導者の養成 ・自治公民館体制づくりの推進 ・高齢者、幼児教育、家庭教育学級、市民講座の開設 ・自治公民館活動の育成指導 ・関係団体との連絡調整 ・自主学习グループの育成 ・環境美化、生活合理化活動の推進 ・青少年健全育成活動 ・学社連携融合 ・高齢者生きがいづくり推進 ・地域学習リーダーの育成並びに活用 ・地域ボランティアの活用

泉 公 民 館

館長 塚原 明 (TEL43-0402 FAX43-0402)

職 員 名	事 務 分 掌
野澤 和佳代 小池 文子 弦巻 千晶 (非)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、家庭教育学級 ・ 図書館分館 ・ 自治公民館活動の育成指導 ・ 体力づくり運動の推進 ・ 自主学习グループの育成 ・ 青少年健全育成活動 ・ 高齢者生きがいづくりの推進 ・ 市民講座 ・ 文化祭 ・ 芸術、文化活動 ・ 関係団体との連絡調整 ・ 環境美化、生活合理化活動の推進 ・ 学社連携融合 ・ 地域学習リーダーの育成並びに活用

片岡公民館

館長 塚原 由 (TEL48-0101 FAX48-0101)

職 員 名	事 務 分 掌
大島 択観 樋口 薫 泉 史江 (非)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、家庭教育学級、市民講座の開設 ・ 図書館分館 ・ 自治公民館活動の活性化 ・ 学習機会の充実強化 ・ 片岡地区コミュニティ推進協議会活動支援 ・ 体力づくり運動の推進 ・ 学習グループの育成 ・ あいさつ運動の推進 ・ 学社連携融合 ・ 地域学習リーダーの育成並びに活用 ・ ちびっこ広場の開催 ・ 芸術、文化活動 ・ 関係団体との連絡調整 ・ 環境美化、生活合理化の推進 ・ 青少年健全育成活動 ・ 高齢者生きがいづくりの推進

農村環境改善センター

館長 (兼) 田城 博子 (TEL43-4675)

職 員 名	事 務 分 掌
石下 剛生 (兼) 増渕 和成 (兼)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村生活改善講座、学級の開設 ・ 市民講座

文化会館

館長 (兼) 田城 博子 (内線480) (TEL43-2212 FAX43-2213)

職 員 名	事 務 分 掌
石下 剛生 (兼) 増渕 和成 (兼)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館の管理運営 ・ 自主事業の実施 ・ 市民芸術活動場の提供 ・ 児童生徒演劇等鑑賞会 ・ 芸術鑑賞機会の充実

図 書 館 指定管理者 図書館流通センター (TEL43-5661 FAX43-5641)

事 務 分 掌	
・図書館の管理運営 ・図書資料の貸出、返却	・図書資料の選定 ・読書相談

郷土資料館 館長（非） 塚原 博実 (TEL43-0423 FAX43-0423)

職 員 名	事 務 分 掌
馬淵 聡子（非）	・資料の収集、展示、保管 ・企画展体験事業の開催

矢板武記念館 館長（兼） 大谷津 敏美智 (TEL43-0032)

事 務 分 掌	
・資料の展示、保管 ・記念館の管理運営	

農業者トレーニングセンター 指定管理者 一般財団法人 矢板市施設管理公社 (TEL48-0680)

事 務 分 掌	
・施設の維持管理 ・スポーツによる地域コミュニティ高揚の援助	・農業者等の健康増進

少年指導センター 所長（兼） 大谷津 敏美智 (TEL43-6218 FAX43-4436)

職 員 名	事 務 分 掌
宮本 莊山（非）	・青少年非行防止活動 ・少年指導相談 ・有害環境の浄化（立入調査、有害物の調査等）
	・街頭指導

3 教育予算

(1) 教育費予算内訳

(単位：千円)

項目	平成29年度				平成28年度	
	当初予算	構成比(%)	前年度比較増減	伸び率(%)	当初予算	構成比(%)
1 教育総務費	255,747	20.9	▲ 8,622	3.5	247,125	20.2
1 教育委員会費	1,899		▲ 31		1,868	
2 事務局費	253,776		▲ 8,591		245,185	
3 高等学校振興費	72		0		72	
2 小学校費	373,296	30.6	▲ 7,010	▲ 1.8	380,306	31.1
1 学校管理費	274,670		▲ 5,196		279,866	
2 教育振興費	95,626		▲ 4,814		100,440	
3 学校建設費	3,000		3,000		0	
3 中学校費	188,884	15.5	▲ 5,643	▲ 2.9	194,527	15.9
1 学校管理費	125,370		▲ 4,366		121,004	
2 教育振興費	63,514		▲ 5,009		68,523	
3 学校建設費	0		▲ 5,000		5,000	
小計	817,927	67.0	▲ 4,031	▲ 0.5	821,958	67.1
4 社会教育費	314,215	25.7	▲ 1,657	0.5	312,558	25.5
1 社会教育総務費	184,930		▲ 10,653		174,277	
2 公民館費	29,062		▲ 6,753		35,815	
3 図書館費	46,725		▲ 1,071		47,796	
4 少年指導センター費	4,253		1		4,252	
5 郷土資料館費	10,191		263		9,928	
6 文化会館費	39,054		▲ 1,436		40,490	
5 保健体育費	89,308	7.3	▲ 588	▲ 0.7	89,896	7.3
1 保健体育総務費	14,288		▲ 21		14,309	
2 体育施設費	75,020		▲ 567		75,587	
小計	403,523	33.0	▲ 1,069	0.3	402,454	32.9
教育費合計	1,221,450	100.0	▲ 2,962	▲ 0.2	1,224,412	100.0

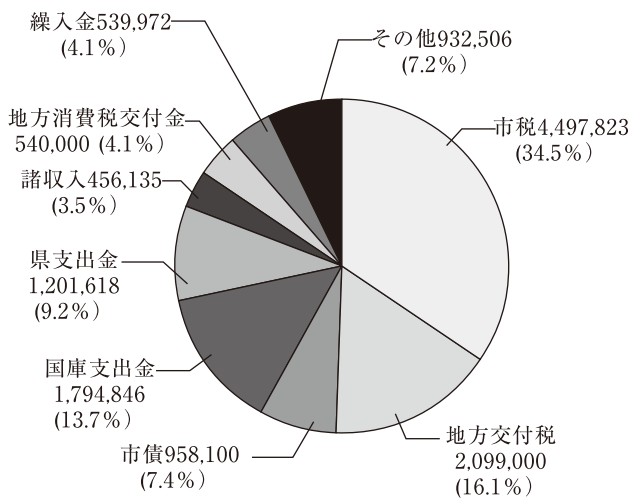
(2) 教育予算額の財源内訳 (単位：千円)

区 分	予算額	構成比(%)
使用料及び手数料	12,241	1.00
国庫支出金	300	0.02
県支出金	3,139	0.26
諸収入	4,977	0.41
市債	-	-
一般財源	1,200,793	98.31
計	1,221,450	100.00

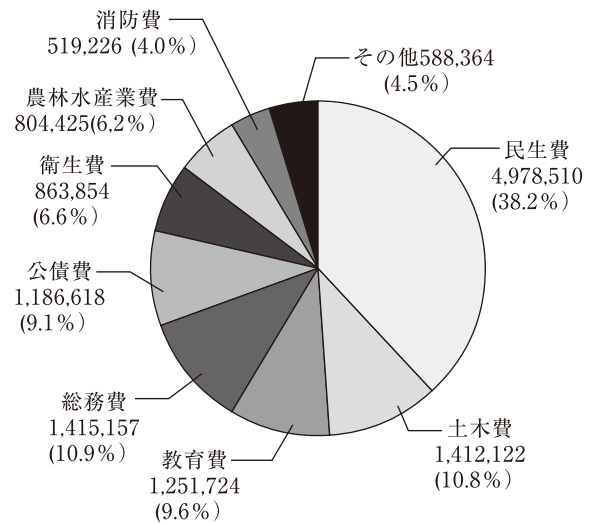
(3) 平成29年度一般会計歳入歳出予算

130億2000万円
(28年度126億200万円)

歳入 (単位：千円)



歳出 (単位：千円)



(4) 一般会計歳出決算額と教育費決算額の比較 (単位：千円)

年度	一般会計決算額	教育費決算額	比較 (%)
15	12,200,960	1,757,438	14.4
16	11,957,257	1,373,613	11.5
17	11,811,463	1,636,497	13.9
18	11,635,749	1,803,613	15.5
19	11,456,102	1,305,092	11.4
20	11,771,967	1,596,156	13.6
21	14,207,840	1,389,189	9.8
22	12,072,243	1,503,277	12.5
23	13,329,697	1,418,774	10.6
24	12,693,222	1,369,940	10.8
25	13,001,288	1,610,558	12.4
26	13,297,984	1,207,731	9.1
27	12,790,404	1,186,699	9.3

4 事務事業の概要

(1) 教育総務課

教育総務課所管に係る平成29年度一般会計当初予算は、817,927千円で予算総額の6.3%を占め、対前年度比0.5%の減となっている。

(単位：千円)

目 名	予算額(前年度) うち特定財源	事 務 事 業 の 説 明
1 教育委員会費	1,899 (1,868)	① 教育委員会費 1,899 ・教育委員報酬、会議研修
2 事務局費	253,776 (245,185)	① 職員費 138,285 ・教育長、教育総務課職員9名の給料等 ② 一般管理費 11,368 ・教育行政一般管理運営 ・教育団体育成事業の充実 ・公立小中学校の効率的運営 ・就学指導の充実、育英事業の推進 ・特色ある学校づくりの推進 ・ふるさと学習体験 ③ 外国語指導助手活用事業 20,020 ・外国語指導助手配置 ・英語教育、国際理解教育の充実 ④ 学校教職員配置事業 77,387 ・少人数学級を編成し学校講師を配置 ・配慮を要する児童・生徒のいる学校、複式学級、 35人以上の学校に非常勤教育職員を配置 ⑤ 教職員研修事業 2,891 ・教職員研修、カウンセラー研修、教育研究事業の奨励 ・教育研究所運営 (学習指導内容方法の改善、児童・生徒指導の充実) ⑥ 小中一貫教育推進事業 3,825 ・泉地区小中一貫教育のための非常勤教育職員の配置 ・小中一貫、小中連携推進強化研修の実施
3 高等学校振興費	72 (72)	① 高等学校振興費 72 ・栃木県立矢板東高等学校定時制後援会補助事業
4 小学校管理費	274,670 (279,866) 県支出金 368 諸収入 864	① 職員費 77,630 ・小学校勤務職員13名の給料等 ② 小学校管理費 122,087 ・学校庶務、財務、人事、福利、児童在籍管理 ・学校備品維持管理 ・校舎、体育館、プール施設設備維持修繕 ・工作物、校庭、学校用地等維持管理

(単位:千円)

目 名	予算額(前年度) うち特定財源	事 務 事 業 の 説 明	
4 小学校管理費		③ 小学校保健安全給食事業 ・学校保健安全事業 ・学校給食事業	74,953
5 小学校教育振興費	95,626 (100,440) 国庫支出金 150 寄付金 1	① 教育振興費 ・教科用図書、補助教材備品の整備促進 ・宿泊学習、体育文化活動の推進 ・就学奨励、特別支援教育の充実 ・総合的な学習の時間の推進 ・学校図書館の充実 ・ICTの活用	95,626
6 小学校建設費	3,000 (3,000)	① 東小学校トイレ改修設計業務	3,000
7 中学校管理費	125,370 (121,004) 諸収入 2,908	① 職員費 ・中学校勤務職員7名の給料等 ② 中学校管理費 ・学校庶務、財務、人事、福利、生徒在籍管理 ・学校備品維持管理 ・校舎、体育館、施設設備維持修繕 ・工作物、校庭、学校用地等維持管理 ③ 中学校保健安全給食事業 ・学校保健安全事業 ・学校給食事業 ④ 適応指導教室管理事業 ・不登校児童生徒の支援施設の管理運営 ・教員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導 ・学校、家庭及び関係機関が連携した地域づくり	50,961 50,215 18,749 5,445
8 中学校教育振興費	63,514 (68,523) 国庫支出金 150	① 教育振興費 ・教科用図書、補助教材備品の整備促進 ・体験学習、スポーツ、文化活動の推進 ・就学奨励、特別支援教育の充実 ・総合的な学習の時間の推進 ・学校図書館の充実 ・スクールカウンセラー配置 ・ICTの活用 ・中学生海外派遣事業	63,514
計	817,927 (821,958)		

(2) 生涯学習課

生涯学習課所管に係る平成29年度一般会計当初予算は、403,523千円で予算総額の3.1%を占め、対前年度比0.3%の増となっている。

(単位：千円)

目 名	予算額(前年度) うち特定財源	事 務 事 業 の 説 明
1 社会教育総務費	184,930 (174,277) 県支出金 1,825 使用料 1,100 諸収入 86	① 職員費 144,936 ・生涯学習課、公民館、文化会館職員21名の給料等 ② 一般管理費 8,825 ・社会教育一般管理運営 ③ 社会教育振興費 18,018 ・生涯学習の推進 ・家庭教育の推進事業 ・ふるさと大学の開催 ・学校支援地域本部事業 ・心の教育推進事業 ・出前講座(人材バンク)事業 ・人権教育推進事業 ・生涯学習館の維持管理 ④ 文化財保護費 8,589 ・矢板武記念館管理運営、施設の整備 ・史跡保存整備 ・文化財愛護、保存・活用推進事業 ⑤ 女性青少年活動推進費 2,457 ・青少年・女性に対する学習機会の充実 ・子ども地域活動促進事業 ・青少年・女性団体の健全育成及び活動促進 ・成人式、やいたみんなのつどいの開催 ・男女共同参画計画推進事業 ・男女共同参画に関する啓発事業 ⑥ 芸術文化振興費 2,105 ・ともなり文芸祭り実施事業 ・文化祭の開催 ・芸術文化団体の育成活動助成
2 公民館費	29,062 (35,815) 使用料 1,040 諸収入 117	① 公民館費 29,062 ・公民館管理運営 ・公民館施設維持充実 ・高齢者・家庭教育・女性・幼児教育学級の開催 ・自治公民館活動の育成援助

(単位：千円)

目 名	予算額(前年度) うち特定財源	事 務 事 業 の 説 明
2 公 民 館 費		<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座の実施及び学習グループの育成 ・地域活性化推進事業 ・子ども会育成会活動の充実
3 図 書 館 費	46,725 (47,796)	① 図書館費 46,725 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館管理運営、施設の整備 ・図書資料・視聴覚ライブラリー整備充実 ・読書相談等学習活動の支援
4 少年指導センター費	4,253 (4,252)	① 少年指導センター費 4,253 <ul style="list-style-type: none"> ・常任指導員配置 ・街頭指導活動の充実 ・有害図書等の立入調査、環境浄化啓発活動
5 郷土資料館費	10,191 (9,928) 諸収入 4	① 郷土資料館費 10,191 <ul style="list-style-type: none"> ・資料館の管理運営 ・企画展・体験事業の開催 ・郷土資料館資料収集、保管
6 文化会館費	39,054 (40,490) 使用料 5,000	① 文化会館費 39,054 <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館管理運営 ・文化会館維持管理 ・自主事業（演劇、講演会等）の充実
7 保健体育総務費	14,288 (14,309) 県支出金 1,000 諸収入 32	① 保健体育総務費 14,288 <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭、矢板たかはらマラソン、各種スポーツ大会等、レクリエーション活動の充実 ・スポーツ、健康、体力づくり活動推進事業 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成、指導体制の充実 ・スポーツ・レクリエーション団体の育成強化
8 体育施設費	75,020 (75,587) 使用料 5,101 諸収入 129	① 体育施設費 75,020 <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設整備、維持管理充実
計	403,523 (402,454)	